解散公告

当社は、平成二十六年二月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十四日

京都府与謝郡与謝野町字温江二五〇八番地一

株式会社ダイワ・セキュリティー

代表清算人　小長谷武史

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十四日

京都市山科区大宅坂ノ辻町二九番地四グラン・ドムール山科六〇一号

有限会社パール商会

清算人　奥島　善朗

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十四日

大阪市淀川区西中島一丁目一五番二号

株式会社大津や

代表清算人　西田　昭二

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十四日

神戸市東灘区御影中町四の一の二五の八〇四

株式会社ライフライン防災技術研究所

代表清算人　髙田　至郎

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十四日

神戸市北区青葉台一番一号

有限会社菊池興産

清算人　菊池　幸江

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十四日

広島県尾道市向島町五五四八番地三九

有限会社半田商店

清算人　半田　雅俊

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十四日

広島県江田島市大柿町大君九〇二番地

有限会社ユウホウテクノ

清算人　藤井　千尋

解散公告

当社は、平成二十六年二月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十四日

福岡市南区野間一丁目六番二八号

株式会社アイ・ティー・エム

代表清算人　藤原　郁子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十四日

那覇市辻一丁目二番一七号

特定非営利活動法人清ら衣の会

清算人　上江洲美津子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月三十日開催の社員総会の決議及び東京都知事の認可により、平成二十六年二月二十五日をもって解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十四日

東京都葛飾区堀切五丁目一六番一一号一階

医療法人社団田中整形外科

清算人　田中美惠子

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年二月六日長野県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十四日

長野県茅野市塚原二丁目六番一号

茅野市安国寺姫宮土地区画整理組合

代表清算人　小海　長衛

解散公告（第二回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十四日

広島県三次市十日市東二丁目三番二五号

財団法人山田学園

代表清算人　永山　玲子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年一月二十七日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十四日

福岡県行橋市大字上稗田五九二番地

宗教法人浄念寺

清算人　曲　文弘

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年一月二十四日岐阜地方裁判所多治見支部の解散命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十四日

岐阜県中津川市千旦林一六七六番地の二〇

宗教法人蓮光寺

岐阜県中津川市日の出町三―四五

清算人　弁護士　山本　亮

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十五年九月二十六日各務原市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十四日

岐阜県岐阜市薮田南五丁目一四番一二号

鵜沼駅東部土地区画整理組合

清算人代表　武藤　克己

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十六年二月二十八日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月十四日

愛知県知多郡武豊町字長尾山二番地

武豊富貴西側特定土地区画整理組合

清算人代表　森田　芳一